

知 名 町 議 会

政 策 提 言 書

**「障がい児・障がい者の就労支援
および福祉支援の充実」**

令和 8 年 9 月

知名町議会 総務文教常任委員会

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2	現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
3	調査・研究の概要・・・・・・・・・・	3 ページ
4	政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・	8 ページ
5	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・	12 ページ
6	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	13 ページ
7	政策課題に係る取組経過・・・・・・・・	14 ページ
8	委員会構成・・・・・・・・・・・・・・・・	15 ページ

1 はじめに

本町を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化の進行、担い手不足、地域課題の複雑化・多様化など、大きく変化しています。このような中、持続可能な地域づくりを進めるためには、行政のみならず、関係機関や地域住民と連携しながら課題解決に取り組むことが求められています。

介護や医療、子育てなど、地域福祉を取り巻くニーズは多様化しています。一方で、介護・保育等の福祉を支える人材の確保や、離島という地理的条件による専門的な医療・福祉サービスを受ける機会の確保など、今後の地域福祉を支える上での課題もあります。

また、本町では、介護施設や保育・子育て支援の環境が整備されているほか、「結いの精神（イータバのころ）」に象徴される地域の支え合いの文化が根付いており、住民同士が支え合う地域福祉の基盤が形成されています。こうした地域の力と既存の福祉サービスを生かしながら、離島の特性に応じた地域福祉の充実を図っていくことが重要となっています。

総務文教常任委員会では、第6次知名町総合振興計画に掲げる基本目標及び関連するアクションプランの実現に向け、所管事務調査や関係機関との意見交換、先進地視察、議員間討議等を通じて調査・研究を重ねてまいりました。

その結果、「障がい児・障がい者の就労支援および福祉支援の充実」を重点的に取り組むべき政策課題として位置づけ、現状と課題を整理するとともに、今後の施策の方向性について検討を行い、本提言を取りまとめました。

本提言が本町の住民福祉の向上につながり、持続可能で魅力あるまちづくりの一助となることを期待するとともに、提言内容の実現に向けた積極的な施策展開を求めます。

2 現状と課題

本町を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、担い手不足、社会情勢の変化などにより、課題は多様化・複雑化しており、従来の手法だけでは解決が難しい状況も見受けられます。

本委員会が所管する分野においても、各種施策の推進や行政サービスの充実が図られている一方で、将来に向けて解決すべき課題が存在しています。

そこで本委員会では、関係機関との意見交換、町民との対話、現地調査等を通じて現状把握に努めた結果、次のような課題が明らかとなりました。

(1) 障がい者等の実態把握の不足

ア ニーズ把握の不足

本人の就労意欲や希望職種を総合的に把握した調査が十分に実施されておらず、支援の優先順位を判断する基礎資料が不足しています。

イ 見えにくい対象者の存在

支援制度につながっていない方や、学校卒業後の生活や就労等の実態を十分に把握できていない状況にあります。

(2) 離島特有の就労環境の課題

ア 就労の選択肢の不足

本町には就労継続支援A型・B型事業所がなく、障がい者本人の希望や状況に応じた就労先の選択肢が不足しています。

(3) 切れ目のない支援体制の不足

ア 移行期の不安

学校卒業後の就労・地域生活への移行に際して支援が途切れやすく、本人や保護者の不安につながっています。

イ 関係機関の連携不足

就労に関し、教育、福祉、医療、就労、産業、行政が横断的に情報を共有し、役割分担を検討する環境が十分に構築されていません。

これらの課題解決に向けて、本委員会では先進地視察や関係機関との意見交換、町民との対話、議員間討議等を実施し、調査・研究を進めました。

3 調査・研究の概要

本委員会では、政策課題の解決に向けて現状把握及び先進事例の調査を行うため、関係機関との意見交換、町民との対話、先進地視察、所管事務調査等を実施しました。

それぞれの調査・研究においては、課題解決に向けた特色ある取組や先進事例について学ぶとともに、本町への導入可能性について検討を行いました。

以下に主な調査・研究の概要を記載します。

1 関係機関との意見交換

【調査先】

知名町教育委員会、子育て支援課、保健福祉課

【調査内容】

- ア 特別な支援を必要とする児童生徒の状況及び特別支援教育の体制について
- イ 島外の特別支援学校等へ通学・進学する児童生徒の状況について
- ウ 特別支援学校分室の設置要望・協議の状況について
- エ 障害児に係る旅費助成、児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用状況について
- オ 障害児支援の中核拠点及び相談支援体制について
- カ 障害者就労支援、障害者雇用及び就労継続支援事業所等の利用状況について
- キ 社会福祉協議会、奄美障害者就業・生活支援センター等との連携について
- ク オンラインを活用した就労継続支援の利用状況について

【主な成果・知見】

特別な支援を必要とする児童生徒への対応については、支援員の配置等による取組が行われている一方、専門的な支援を担う人材の確保や教職員への支援、島外の特別支援学校等へ進学する児童生徒及びその家族への支援が課題となっていることを確認しました。

福祉・子育て支援については、島外施設への見舞い等に係る旅費助成や障害児通所支援等が実施されている一方、学校、福祉事業所、行政等の支援方針や情報を共有する仕組みの充実、相談支援を担う専門人材の確保・育成が必要であることを確認しました。

就労支援については、町内における障がい者の就労先や福祉的就労の選択肢が限られている一方、町外事業所とオンラインでつながる就労事例も確認されました。また、社会福祉協議会等に相談機能が集中していることから、行政、社会福祉協議会、関係機関が継続的に情報共有・連携できる体制づくりの必要性が明らかとなりました。

【政策課題との関連】

調査を通じ、教育、福祉、就労の各段階において専門人材の不足や支援機関相互の連携が共通する課題であることを確認しました。離島という地域特性を踏まえ、町内の既存資源を活用するとともに、島外の専門機関とも連携しながら、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築することが重要であるとの認識を共有しました。

2 町民・関係団体との意見交換

【実施日】

令和8年2月7日

【対象者】

障がい者、保護者、教育関係者、福祉事業者、障がい者雇用事業所等

【主な意見】

障がい児の教育について、島内では専門的な教育環境や進学先の選択肢が限られているため、中学校・高校等への進学時に島外へ出ざるを得ないケースがあり、本人や家族に大きな負担が生じているとの意見がありました。

就労については、島内に就労継続支援A型事業所がなく、B型事業所等も限られていることから、島外で学んだ障がい者が帰島を希望しても働く場所が少ないとの課題が示されました。また、就労するためには移動手段の確保も重要であり、デマンド交通等を含めた移動支援の充実を求める意見がありました。

さらに、保護者の高齢化に伴い、「親亡き後」に障がい者本人が住み慣れた地域で生活を継続できる住まいや生活支援の確保について強い不安が示されました。

支援体制については、学校卒業後の進路や生活について相談できる場が限られていることや、教育、福祉、行政、事業者等が情報を共有し、本人の成長段階に応じて継続的に支援する必要があるとの意見がありました。

【政策課題との関連】

意見交換を通じ、障がい児・障がい者への支援は、教育、福祉、就労、移動、居住等を個別に捉えるのではなく、ライフステージを通じた一体的な課題として捉える必要があることが明らかとなりました。

特に、島内における就労・生活の選択肢の確保、専門的な相談支援体制の充実、関係機関による継続的な情報共有、島外専門機関との連携等が重要な政策課題として確認されました。

3 株式会社サクラバイオ（グッジョブグループ）

【調査内容】

- ア 障害児通所支援から自立訓練、就労支援までの一体的な支援体制について
- イ 高校卒業後から就労までをつなぐ自立訓練「グッジョブキャンパス」について
- ウ 年代別の放課後等デイサービスによる発達支援について
- エ 就労継続支援A型・B型事業所における就労支援について
- オ 就労選択支援によるアセスメント及び進路選択について

【参考となった取組】

- ア 就労前に自己理解や対人関係等を学ぶ段階的な支援
- イ 本人の強みや特性を把握した上で進路を検討する就労選択支援
- ウ 年齢や発達段階に応じた放課後等デイサービス
- エ 飲食・観光等の事業と福祉を組み合わせた就労機会の創出
- オ 障がい児期から成人期・就労までをつなぐ継続的な支援体制

【本町への活用可能性】

高校卒業後すぐに就労することが難しい場合に、自己理解や社会生活、就労準備等を段階的に学ぶ機会を設ける考え方は、本町における支援体制を検討する上で参考となる取組でした。

また、町内の既存施設や社会福祉協議会等の社会資源を活用しながら、島外専門機関とのオンライン連携や短期的な支援等とを組み合わせることで、離島においても段階的かつ継続的な支援体制を構築できる可能性があることを確認しました。

4 株式会社eN

【調査内容】（オンライン調査）

- ア 就労継続支援B型事業におけるアバター就労の仕組みについて
- イ アバターを活用した遠隔接客等の就労事例について
- ウ 障がい特性に応じた業務の創出について
- エ 沖永良部島における配信拠点等の設置可能性について
- オ 社会福祉協議会や既存福祉事業所との連携について

【参考となった取組】

- ア アバターを介することで、対人関係に不安を抱える人も参加しやすい就労環境
- イ 接客だけでなく、キャラクター制作、モデリング、機器設定等、多様な特性を生かした仕事づくり
- ウ インターネットを活用し、居住地域にかかわらず都市部等の仕事に従事する仕組み
- エ ICTを活用した新たな福祉的就労の創出

【本町への活用可能性】

島内に就労先が限られている本町において、インターネットを活用して島外の仕事に従事する仕組みは、新たな就労機会を創出する上で参考となる取組でした。

特に、外出や対人関係に困難を抱える人についても、本人の特性に応じた仕事に参加できる可能性があり、既存の福祉事業所や社会福祉協議会、島外事業者等との連携による導入可能性を検討する必要があります。

5 県立大島特別支援学校・障害福祉サービス事業所「夢来夢来（むくむく）」

【調査内容】

- ア 県立大島特別支援学校における教育及び進路・就労支援について
- イ 高等部における作業学習等のキャリア教育について
- ウ 障害福祉サービス事業所「夢来夢来」における就労支援及び生活支援について
- エ 農産物加工等を活用した農福連携について
- オ グループホーム等による地域生活支援について

【参考となった取組】

- ア 作業学習等を通じた段階的なキャリア教育
- イ 障がいの程度や特性に応じた役割分担による就労支援
- ウ 地域の農産物を活用した加工・販売等による農福連携
- エ 就労支援と住まいを組み合わせた地域生活支援

【本町への活用可能性】

障がいの特性に応じた仕事を地域の産業の中から創出する取組は、本町における障がい者就労を検討する上で参考となる事例でした。特に、本町の基幹産業である農業と福祉を結びつけ、農作業や農産物加工等を就労機会として活用する可能性について検討する必要があります。

また、島外の特別支援学校等へ進学する児童生徒や家族への支援、障害福祉サービスを担う専門人材の育成・確保についても、本町の支援体制を考える上で重要な課題であることを確認しました。

6 民生委員・知名町社会福祉協議会との意見交換

【調査内容】

- ア 地域における障がい者や引きこもり等の実態把握について
- イ 個人情報に配慮した関係機関間の情報共有について
- ウ 民生委員等による地域での見守り・相談活動について
- エ 学校卒業後から就労までの中間的な支援の必要性について
- オ 島外専門機関と連携した就労・生活支援について

【主な成果・知見】

障害者手帳等の制度につながつていない人や、帰島後に引きこもり状態となっている人など、行政や支援機関から把握しにくい人が存在する可能性があり、地域における実態把握が課題であることが明らかになりました。

一方、民生委員等に新たな調査や業務を過度に求めることは、担い手不足の中で負担増につながることから、既存の調査や地域活動を活用した無理のない実態把握の方法を検討する必要があります。

また、学校卒業後すぐに一般就労等へ移行することが難しい人に対しては、社会参加や職業訓練等を段階的に経験できる「中間的な居場所・受け皿」が必要との意見が示されました。

さらに、島外の専門機関との連携事例から、早い段階から本人の特性や希望を把握し、教育から福祉、就労へと支援をつなぐことの重要性が確認されました。

【政策課題との関連】

障がい児・障がい者の支援を充実するためには、制度を利用している人だけでなく、支援につながつていない潜在的な対象者を含めた実態把握が重要です。

その上で、行政、社会福祉協議会、民生委員、学校、福祉事業所、企業等がそれぞれの役割を担いながら連携し、本人の成長や生活状況に応じて、相談、居場所、訓練、就労、生活支援へと段階的につなぐ仕組みを構築する必要があります。

4 議員間討議

調査結果及び意見交換会で得られた意見を基に、課題の整理及び施策の方向性について議員間討議を行い、その結果、次章で示す提言内容を取りまとめた。

4 政策提言

本委員会では、政策課題について関係機関との意見交換、町民との対話および所管事務調査等を実施し、課題の把握と解決策の検討を行いました。その結果を踏まえ、本町の課題解決と住民福祉の向上を図るため、次のとおり提言します。

1. 障がい者等の実態・就労ニーズ調査と仕事の創出による就労機会の拡大

【提言】

「障がい者等の就労に関する実態やニーズを把握するとともに、役場・公共施設や地域産業における業務や働き方のニーズを調査し、本人の能力や特性、希望に応じた仕事の創出と就労機会の拡大を図ること」

【現状・課題】

障がい者等の就労支援を進めるためには、本人の就労意欲や希望する仕事・働き方、必要な配慮等を把握するとともに、地域にどのような仕事や働き方のニーズがあるのかを把握する必要があります。

そのため、当事者の就労ニーズと役場・公共施設や地域産業における業務・働き方のニーズを調査し、双方を結びつけることで本人の能力や特性に応じた仕事や多様な就労機会を創出することが求められます。

【実施方法】

① 障がい者等の実態、就労ニーズ調査

障がい者本人等を対象に、就労意欲、希望職種・勤務時間、通勤手段、必要な配慮、就労を妨げている要因等を調査し、潜在的な就労ニーズを把握する。

② 役場・公共施設の業務調査による仕事の創出策

役場や公共施設の業務を調査し、定型作業、軽作業、清掃、書類整理、データ入力等、業務の細分化・再構成により、障がい者等が担うことのできる仕事の創出を検討する。

③ 地域産業における働き方のニーズ調査

農業、観光、宿泊、商業、福祉等を対象に、人手を必要とする業務や短時間勤務等のニーズを把握し、障がい者等の就労ニーズや多様な働き方を検討する。

【期待できる効果】

- ・ 就労を希望する人や潜在的な就労ニーズの把握
- ・ 役場・公共施設や地域産業における就労機会の拡大
- ・ 仕事の創出や就労支援に必要な基礎情報の蓄積
- ・ 当事者のニーズを反映した施策の推進

2. 関係機関との連携強化について

【提言】

「関係機関をつなぐ仕組み、島外の専門機関との連携、当事者と家族を支える交流の場の創設」

【現状・課題】

本町では、行政、福祉事業所、学校、企業等がそれぞれ障がい者への支援を行っていますが、就職前から就職後まで一体的かつ継続的に支援する仕組みが十分に整っていません。

また、離島であることから、障がい者就労に関する専門機関や専門人材に限られており、町内だけでは十分な専門的支援を受けることが難しい場合があります。

さらに、当事者や家族が気軽に相談したり、同じ立場の方と情報交換や交流ができる場が十分とはいえず、孤立しないための支援も必要です。

【実施方法】

① 行政、福祉事業所、学校、ハローワーク、商工会、企業等が連携する「知名町障がい者就労支援連携協議会（仮称）」の設置

障がい者の就労希望や卒業予定者の進路、企業の人材ニーズ等を把握し、就職先の開拓や企業とのマッチング、就職後の職場定着までを支援する体制を構築する。

② 島外の専門機関との連携

離島という地域特性を踏まえ、町内の支援機関だけではなく、島外の専門的な知識やノウハウを活用し、連携を図る。

③ 当事者・家族の交流の場（サロン等）の創設

障がい者や家族が、悩みや経験を共有し、福祉サービスや就労支援、各種制度などの情報交換ができる場を設ける。

【期待できる効果】

- ・ 行政、福祉、教育、就労支援機関等の情報共有・連携の強化
- ・ 相談から就労、就労後の定着までをつなぐ切れ目のない就労支援体制の構築
- ・ 島外専門機関の知識やノウハウを活用した専門的な就労支援の充実
- ・ 当事者・家族が相談・交流できる機会の確保と孤立や将来への不安の軽減

3. 障がい者の就労を支える中間支援・人材育成体制の構築

【提言】

「障がい者の就労と地域生活を継続的に支えるため、福祉・行政・企業等をつなぐ中間支援機能の強化と、相談支援を担う人材の確保・育成を一体的に推進すること。」

【現状・課題】

障がい者の就労を継続的に支えるためには、当事者への支援だけでなく、福祉サービスと企業をつなぐ人材、相談支援を担う専門人材、その生活基盤を支える環境が必要です。

特に、就労に向けた調整や職場定着、相談支援を担う人材・体制の確保が課題となります。就労支援を個々の事業所や支援者だけに委ねるのではなく、既存の福祉・行政・企業等の連携を強化し、地域全体で継続的に支える体制づくりが必要です。

【実施方法】

① 中間支援機能の強化

障がい者本人と企業、福祉関係者等の間を調整する中間支援機能について、既存組織や委託事業等の活用を含めて検討し、就労相談、企業における業務の切り出し、就労後の職場定着まで継続して支援できる体制づくりを進める。

② 相談支援人材の確保・育成

相談支援専門員等の確保と定着を図るため、既存の研修制度や関係機関との連携を活用しながら、研修、事例検討、専門職間の情報共有など、継続的に支援の質を高めることのできる仕組みを検討する。

③ 相談支援体制を維持するための支援の検討

相談支援事業所等が安定して支援を継続できるよう、既存制度の活用状況や支援上の課題を把握し、必要に応じて町として実施可能な財政的支援や関係機関との連携強化について検討する。

④ 地域生活を支える住まいの確保に向けた検討

障がい者の就労と地域生活を一体的に支える観点から、住まいに関するニーズや課題を把握し、必要性が確認された場合には、既存住宅や空き家等の活用を含め、関係事業者等と整備の可能性を検討する。

【期待できる効果】

- ・ 相談支援を担う人材の確保・育成と関係機関の連携による継続的な支援体制の構築
- ・ 就労支援と生活支援の連携による障がい者が地域で安心して暮らし、働き続けられる環境の形成

5 参考資料

本提言の作成にあたり、以下の資料及び先進事例を参考とした。

1. 障がい者等の実態・就労ニーズ調査と仕事の創出による就労機会の拡大

① 静岡県浜松市「第8期障がい福祉実施計画及び第4期障がい児福祉実施計画策定に伴う実態調査」

URL：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/syoghuku/keikaku.html>

② 岐阜県岐阜市「岐阜市の超短時間雇用の取り組み」

URL：<https://www.city.gifu.lg.jp/chotanjikan-work/1029899.html>

③ 広島県呉市「障害者雇用促進に向けた企業等実態調査結果」

URL：<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/56/syuroutyousa.html>

④ 北海道月形町「道内で広がる農福連携の現状と取材で見えた課題」

URL：<https://noufuku.jp/news/info-20240123/>

3. 関係機関との連携強化

① 厚生労働省「各支援機関の連携による障害者就労支援マニュアル」

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001488532.pdf>

② 社会福祉法人 三環舎「あまみ障害者就業・生活支援センター」

URL：<https://sankansya.com/office/employment/>

③ グッドジョブグループ

URL：<https://goodjob.group/>

④ 沖縄県本部町「本部町障害者自立支援協議会部会運営要領」

URL：http://www.reiki.town.motobu.okinawa.jp/reiki_honbun/q916RG00000584.html

4. 障がい者の就労を支える中間支援・人材育成体制の構築

① 静岡県富士市「富士市ユニバーサル就労支援センター」

URL：<https://f-uw.com/>

② 神奈川県川崎市「相談支援体制の概要について」

URL：<https://www.city.kawasaki.jp/350/cmsfiles/contents/0000150/150781/siryou2.pdf>

③ 東京都江戸川区「江戸川区重層的支援体制整備事業実施計画」

URL：https://www.city.edogawa.tokyo.jp/text/20250201jusokeikaku_t2.html

6 おわりに

本委員会では、「障がい児・障がい者の就労支援および福祉支援の充実」を政策課題として、関係課との意見交換、町民や関係団体との対話、所管事務調査、議員間討議等を重ね、本町が抱える課題と今後必要となる支援の方向性について検討してきました。

調査を通じて、障がいのある方やその家族が抱える不安や困難は、就労だけにとどまらず、教育、福祉、生活、移動、住まいなど多岐にわたっていることが明らかになりました。また、離島という地理的条件から、専門人材や就労の場、支援サービスの選択肢が限られている現状もあります。

一方で、本町には地域の支え合いの文化や既存の福祉資源、農業・観光等の地域産業、さらにはICTを活用した新たな働き方など課題解決につながる可能性があります。

今回の提言は、すべてを一度に整備することを求めるものではなく、本町の実情に応じて、できることから段階的に取り組み、関係機関と連携しながら支援の輪を広げていくことを求めるものです。

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して暮らし、学び、働き、社会とつながることのできる「共に支え合う知名町」の実現に向け、本提言が今後の町政に活かされ、具体的な施策として着実に実行されることを期待します。

7 政策課題に係る取組経過

本委員会では、町民との対話を起点とした政策サイクルに基づき、課題抽出から調査・研究、提言の取りまとめまで、次のとおり取り組みました。

年月日	区分	内容
令和6年12月12日	課題抽出	委員会の進め方及び政策提言テーマ選定に向けた初期協議
令和7年6月19日	課題抽出	政策テーマ決定に向けた委員会自由討議（発達支援・就労支援の検討）
令和7年9月10日	課題抽出	政策提言テーマの決定（「障害児・障害者の就労支援および福祉支援の充実」）
令和7年11月14日	意見聴取	担当課（教育委員会・子育て支援課・保健福祉課）との現状確認勉強会
令和8年1月21日	所管事務調査	株式会社サクラバイオ（グッジョブグループ）視察・所管事務調査
令和8年2月7日	意見聴取	町民・関係団体との意見交換会（SOUNDカードを用いたワークショップ）
令和8年3月27日	調査研究	リモート意見交換会（株式会社eN、株式会社TYPE-Rによるアバター就労説明）
令和8年5月18日	所管事務調査	鹿児島県立大島特別支援学校、障害福祉サービス事業所「夢来夢来」視察
令和8年7月2日	委員会協議	議員間討議・政策提言案の提出・検討会
令和8年7月6日	意見聴取	民生委員役員との障害者就労支援協議・意見交換会
令和8年7月25日	委員会協議	議員間討議・政策提言内容（3本の柱および先進事例）のとりまとめ協議
令和8年7月31日	委員会協議	議員間討議・政策提言内容（3本の柱および先進事例）のとりまとめ協議
令和8年9月1日	委員会協議	政策提言案最終確認、決定
令和8年9月3日	委員会協議	役場担当課（保健福祉課等）との提言に関する協議・調整
令和8年9月8日	最終確認	全員協議会で政策提言書の承認
令和8年9月15日	提出	最終確認後、町長へ政策提言書を提出

8 委員会構成

令和8年度 総務文教常任委員会

委員長 福川 勝久

副委員長 高風 勝一郎

委 員 長山 美香

根釜 昭一郎

西 文男

外山 利章